

特定セクターに対する投融資方針

当行では、SDGsの視点に基づき、地域社会と共に持続的な発展を目指しております。本業である投融資業務においては、環境や人権等社会的課題に配慮して取り組むこととし、環境・社会に対して大きな影響を与えると考えられる下記に示す特定のセクターに対して投融資取引を行う際には十分に留意した対応を行います。

1．石炭火力発電事業

石炭火力発電は他の発電方式と比べて温室効果ガスの排出量が高く、気候変動等への影響が懸念されるため、新規の石炭火力発電への投融資は原則行いません。例外的に対応する場合は、所在国のエネルギー政策や国際的ガイドラインを参考に、慎重に判断します。

2．クラスター爆弾製造関連事業

一般市民に甚大な影響を与えてきた兵器であり、その非人道性を踏まえ、クラスター爆弾製造企業に対する投融資は行いません。

3．非人道兵器事業

核兵器、生物・化学兵器、対人地雷はクラスター爆弾と同様に人道上の懸念が大きいものであり、こうした兵器の製造に対する投融資は行いません。

4．パーム油農園開発事業

パーム油農園開発事業は、森林伐採や野生動植物の生息地の破壊など環境面の懸念に加え、児童労働などの人権侵害の懸念も含んでいます。

パーム油農園開発事業への投融資に関してはRSPO(持続可能なパーム油のための円卓会議)等の認証取得状況などを考慮し慎重に判断します。

5．森林伐採事業

森林が有する二酸化炭素の吸収・貯蓄機能は気候変動の緩和に重要な役割を果たしています。

森林伐採事業に対する投融資に関しては国際認証の取得状況や環境に対する配慮などを考慮し慎重に判断します。

以上